的外

みのる法律事務所便り 第368号 令和2年12月

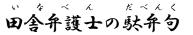


みのる法律事務所 弁護士 千田 實

₹021-0853

岩手県一関市字相去57番地5

TEL: 0191-23-8960 FAX: 0191-23-8950



83



そうだよね それがいいよね それだけね ____ 後をよくする それしかないね

> 令和2年12月4日 青空浮世乃捨

毎月、この事務所便りをお読みになって感想文を書いて下さる奥州市の小野寺孝喜さんは、道徳を考える月刊誌『ニューモラル』を送ってくれます。令和2年11月号には「後をよくする心がけ」が掲載されています。その一節を紹介します。「後」とは、ここでは「今よりも後」とか「これから先」

という意味だと思います。

「感染症の問題に限らず、身の回りで何かしらの問題が起こったとき、私たちはいたずらに悲観したり、後悔したりすることはないでしょうか。または問題の原因や責任の追及ばかりに意識が向いてしまい、他人を責めたくなることもあるのでしょう。

もちろん問題を解決し、同じことを再び繰り返さないためにも、事態を見つめ直すことは大切です。しかし、『誰が悪くてこうなった』ということのみにとらわれていては、傷つく人が増えるだけで『後をよくする』どころではなくなってしまいます。起きてしまった問題は、時間を 遡って 『なかったこと』にすることではできません。そうであれば『起きてしまったことには必要以上にこだわらない』という心がけも大切ではないでしょうか。後ろを向いて黒い悩むのではなく、他人を責めるのでもなく、問題を冷静に受け

とめる気持ちになったとき、初めて『後をよくする』ということに意識が向くかもしれません。|

弁護士として50年間、人と人との揉め事に関与して、生計を立てさせて 載いています。若い頃は、「原因や責任の追及ばかりに意識が向いてしまい、 他人を責める」ことばかりでした。それが弁護士の仕事と思い込んでいたの です。これでは、誰かが言ったように「弁護士はケンカ犬」と言われても仕 方ありません。

最近は、揉め事の原因や、責任を追及することは程々にして、それより「この後をよくするためにはどうしたらよいか」を考えるようになりました。原因や責任の追及は程々にし、つまり「それはそれとして」その後のことを考えるようにしています。

離婚を筆頭に、男女関係のトラブルに関与する機会は多くあります。互いに相手方の悪いところを挙げ、相手方の責任を追及します。争いはエスカレートするばかりです。互いに言い合っているうちに、相手の悪いところがクローズアップされ、最低の人間と付き合っていたと、相手に対する憎しみと、自分に対する嫌悪感さえ湧いてきます。可愛い子供も、その相手の子だと思うと複雑な気持ちとなります。

「起きてしまったことに必要以上に 拘らない」という考え方をした方がいいのです。「まわりの人に悪い影響を与えない」ようにという配慮をし、別れた方がよいと思ったら、いつまでも相手の悪口など言っていないで、別れた後のことを考えた方がいいのです。別れる原因や、相手の責任追及だけに力を注がず、別れた後の生き方を考えた方がいいのです。

別れたくないと思うなら、この後どうしたら上手くいくかを考えなければなりません。男女関係の問題では「互いに、相手にあまり干渉しすぎない」というのは、一つの方法です。夫婦であれ、恋人であれ、はとバスの相客程度の関係と考え、助け合いはするが、余計な干渉はしないというやり方がいいと確信します。

相続問題だって、交通事故問題だって、紛争の原因や責任の追及だけに止まらず、この後のことを考えて、問題解決をしなければなりません。「後をよくすればいい」のです。『ニューモラル』には教えられることが多くあります。小野寺孝喜さんに感謝です。ありがとうございます。

田舎弁護士の駄弁句 84

かねいのち はかり 金命 秤にかけて 悩む馬鹿



はっきりしている 命が一番



令和2年12月5日 青空浮世乃捨

本日付朝日新聞は、令和2年12月4日午後9時時点で、新型コロナウイルスの感染による国内の死者数が45人確認され、1日あたりの最多を更新したと伝えています。

同記事は、世界の感染者は6,523万5,456人(+70万7,588)、 死者150万6,601人(+1万3,253)、国内での感染確認15万8,5 50人(+2,440)、死者2,306人(+45)と伝えています。

この事務所便り第360号(令和2年4月号)では「本日、令和2(202 0)年4月4日の新聞報道によると、世界中ではコロナウイルスの感染者は1 00万人を超え、死者は5万人を超えたとのことです。」と書いています。あれから8ヶ月が経過した今日、この勢いは止まりそうもありません。感染者数では65倍、死者数では30倍となっています。

この責任の一端は、トランプ大統領のような金だけを考えている政治家にもあります。日本の政治家の中にも今日の現状を見ていながら「Go To トラベル」、「Go To イート」を声高に叫んでいる人も少なくありません。

金と命を秤にかければ、命の方が大事なことなどは子供だって分かり切っていることなのです。

この事務所便り第361号(令和2年5月号)で「そうだよね 死ぬこと以外は カスリ傷 腹を括れば コロナも楽し」と詠みましたが、物質的豊かさと、便利な生活と「Go To——」だけを求めないで、もっと高い文化を目指し、楽しみ方、生き方を根本的に見直す時だと思います。

新刊書の謹呈 ***

『田舎弁護士の大衆法律学 新・憲法の心

第28巻 国民の権利及び義務(その3)―納税の義務と税金の使いみち―』

金と命を一群にかけるなどと言う悲しい選択を迫られている新型コロナウイルス問題で悩んでいる中で、コロナウイルス対策と国の経済こついて考えてみようと「田舎弁護士の大衆法律学「新・憲法の心」の一冊として『林悦の義務と税金の使いみち』を書きました。悩める政治家の皆様こも御一読して欲しいのです。そして、選択を誤ることのないようにしてほしいのです。確かに「地獄が沙汰も金次第」と言いますので、金が大事であるとは問題いありません。ですが「命あっての物種」です。何よりも命が一番大切であることは問題、ありません。命が訪れば、地獄で裁判など受けることはありません。金より命の方が大切なのです。「診ぎもそう教えています。先ずコロナウイルス対策を優先しましょう。

大事な方を何人も亡くして辛い一年でした。ですが、亡くなった先輩からは、 亡くなった後も多くの事を教えられ、私自身は充実した一年でした。これも偏に、 この事務所便りをお読み下さっている皆様のお陰です。心底よりお礼申し上げ ます。

ここ数年年賀状は出していません。私が年賀状を出す先は、この事務所便り を読んで下さっている皆様ですから、この事務所便りを通して、年末年始のご 挨拶をさせて戴くことにしています。

コロナウイルス問題で、活動が大きく制限された令和2年でしたが、コロナの感染は終息するどころか、世界的には拡大する傾向にあり、令和3年に入っても、感染しないためには三密の回避が必要になりそうです。「Go To——」は国がどう言おうとも止めた方がいいようです。

『人生は いまの一瞬を、まわりの人といっしょに 楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲学』を提唱する身としては、「Go To—」に代わる楽しいことを見付け出すためには、どんな楽しみがあるか捜し出す駄文を書いています。令和3年1月号の『的外』に同封します。それを以て年始のご挨拶にさせて戴きます。来年も宜しくお願いいたします。